令和6年度 いきいきプラザー番町 経営財務モニタリング

1 経営・財務モニタリングの概要

○対象:「いきいきプラザー番町」指定管理者

○方法:福祉サービス第三者評価等を行っている事業者による財務状況、

現地聴き取り 調査等による経営状況の分析

○視点:令和5年度の財務状況、経営状況、課題及び改善点

3 経営・財務分析

千代田区いきいきプラザー番町指定管理者の主な経営指標の状況

【公益事業】※()内は都内社会福祉法人(複数事業を経営)平均 ① 短期安定性

・流動比率・・・115.3% (403.2%) <評価 〇>

※都内社会福祉法人の平均よりも低いが、問題のある水準ではない。

②長期持続性

・純資産比率・・・13.9% (80.1%) <評価 〇 >

・固定長期適合率・・・5.4% (83.0%) <評価 ○ >

※都内社会福祉法人の平均よりも低いが、指定管理初年度でありプラスなのは評価できる。

③資金繰り

事業活動資金収支差額率・・・3.8% (4.7%) <評価 ○>

※都内社会福祉法人の平均よりも低いが、指定管理初年度でありプラスなのは評価できる。

MAHIN!

・人件費・委託費比率・・・76.0% (74.5%) <評価 〇 >

※都内社会福祉法人平均よりも若干高いが、問題のある水準ではない。 ⑤収益性

・経常増減差額率・・・4.2% (1.1%) <評価 ◎ >

※都内社会福祉法人平均を上回っており、良好な水準である。

【社会福祉事業】 ※() 内は都内社会福祉法人(介護のみ)平均

① 短期安定性

・流動比率・・・85.1% (555.5%) <評価 △ >

※都内社会福祉法人の平均と比較して低い。拠点区分間借入で資金繰りに対応している。

②長期持続性

·純資産比率···▲15.0% (82.2%) <評価 △ >

・固定長期適合率・・・▲13.5% (85.5%) <評価 △>

※指定管理初年度であり、経常増減差額のマイナスにより上記2指標もマイナスである。

③資金繰り

·事業活動資金収支差額率···▲4.7% (3.3%) <評価 △>

※指定管理初年度であり、経常増減差額のマイナスにより上記指標もマイナスである。 ②合理性

・人件費・委託費比率・・・81.8% (75.4%) <評価 ×>

※都内社会福祉法人の平均と比較して高く、収益性を低くしている要因である。 ⑤収益性

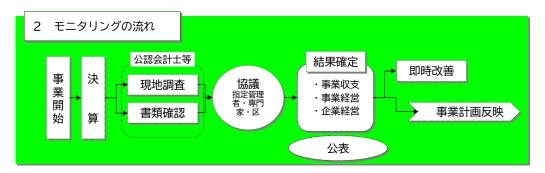
・経常増減差額率・・・▲4.7% (▲1.1%) <評価 △>

※都内社会福祉法人平均より低い比率であるが、指定管理初年度のため初期費用を考慮する必要があり、次年度以降の推移を見て判断する必要がある。

【出典】

· 東京都福祉保健局

「都内社会福祉法人の財務諸表 事業区分別平均値(令和4年度決算)」



4 提言・アドバイス (事業の改善策)

(1) 財務状況

・公益事業に関しては、指定管理初年度から黒字決算であり、都内社会福祉法人の平均値を上回っており、良好 に推移している。各指標も問題がある項目はなく、財務 面での不安はない。

・社会福祉事業に関しては、指定管理初年度であり、初期費用負担の影響が大きく、赤字決算となっている。資金繰りが不足する分は、法人の拠点区分間借入で対応しており、直ちに資金繰りに不安があるという状況にはない。次年度以降、経費の削減による収益性の改善を注視する必要がある。

(3) 指定管理業務 課題・提言①

・区民施設:カスケードホールの稼動率に関して、令和 5年度実績では25.3%から47.8%で推移している。稼働率 向上へ、さらなるPRの工夫が求められる。

・高齢者施設:令和5年度の特養の平均稼働率は95.6%、 短期入所生活介護は103.4%であり、同水準以上の稼動率 への取組みが望まれる。ただし、高齢者在宅サービスセ ンターの令和5年度稼働率は、通所介護で67.5%、認知症 対応型通所介護46.4%であった。稼働率低迷の原因・分析、 その向上に向けた施策立案が求められる。

(2) 財務提言

・公益事業に関しては、初年度から「経常増減差額率」はプラスかつ都内社会福祉法人平均と比較しても良好な水準である。次年度も引き続き、適切な運営に努めるとともに、地域住民へのサービス向上に向けたさらなる施策の展開が求められる。

・社会福祉事業の財務状況は、指定管理初年度の決算となり、初期費用が必要であったことから、収益性を図る 指標である「経常増減差額率」がマイナスとなっている。 次年度以降は事業開始時の初期費用が不要となるため、 経費削減が進むことによる収支の改善が求められる。

(4) 指定管理業務 課題・提言②

・リスクマネジメントに関して、令和5年度実績では、アクシデントがインシデントの約2倍の発生件数となっている。1件の重大事故の裏には多数の無傷害事故が隠れているというハインリッヒの法則に則ると、リスクへあ「気づき」を高めるためのさらなる取組みが必要でる。また、アクシデント発生時の再発防止策が有効であったかどうかの定期的な検証が求められる。

・令和5年度の常勤職員の離職率は15.3%、非常勤職員は22.1%であった。サービス向上のためには、職員の定着化が重要であるため、働き甲斐のある職場環境づくりへのより一層の取り組みが望まれる。

・利用者の意思の尊重や権利擁護の観点からさらなる個別ケアの充実が求められる。